

Title	<パネル・ディスカッション> 基調報告(2)「同システム」と社会科学系専門図書館(員)との関連(「学術情報システム」とサブジェクト・スペシャリスト-経済資料協議会の位置づけ-(パネル・ディスカッション))
Author(s)	前田, 昇三
Citation	経済資料研究 (1983), 17: 11-15
Issue Date	1983-10-15
URL	http://hdl.handle.net/2433/79758
Right	
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	publisher

様方の目に見えるような形のものになるには、まだ少し時間のかかることと思います。財政事情の困難な状況にもありますが、皆様方の御支援をいただき、できるだけ早期に実現に漕ぎつきたいと思います。御静聴ありがとうございます。

基調報告(2)

「同システム」と社会科学系専門図書館(員)との関連

前 田 昇 三

紹介いただきました前田です。

ただいまは、田中さんより学術審議会の答申により学術情報システムにつきまして詳細なご報告がありましたが、これは基調報告そのものの内容と思いました。それにひきかえ私の報告は、基調となっていますが、それにふさわしい内容をお示しすることができるかどうか不安ですが与えられましたテーマは「学術情報システムと社会科学系主題専門図書館及び図書館員との関連」であります。このような主要な観点が(答申)の全容からみますとごく僅かしか取扱われていないことであります。従いましてこのテーマのみでは僅かの時間で報告の義務を終えることとなりますのでテーマを念頭におきながら(答申)に書かれています順に沿ってお話したいと思しますので、まずその点を御諒解いただきたいと存じます。

まず(答申)を読んで感じましたことは、わが国の全国書誌編集に対する努力は先進主要国の現状とは著しい遅れをとっていますが、やっと全国書誌の編集を含む学術情報センター設置の構想ができましたことを喜ぶものであります。文部省の考えでは、学術情報センターの設立準備期間として3ヶ年を要し4年目から部分的にサービス業務を開始するとの報告(「学術情報センターシステム開発調査の概要(昭和55年度)」

「学術月報」34巻2号所収)がありますし、また新聞記事によりますと、センターは昭和59年度を開設年と報道していましたが、その年は国債発行零年と予定していることであり、先ほど申し上げました通り全国書誌編集の後進国でありますわが国にとりましては、このさい文部省と財政当局はおもい切った予算措置によりまして国の重点施策として単年度毎の計画事業各々の実現化を図ってデータベース先進国との遅れを多少とも取り戻し、学術情報の有効利用への便宜を一日も早く提供して頂きたいと存じます。

さて、この新しい学術情報システムの構想の柱の一つとして図書館組織の集約化するわち合理化とも云えることを目途としていたと考えられます。それは(答申)の2、「我が国における学術情報流通システムの現状と新しい展開への課題」の(2)の③「今

後の課題」に示されていますが、そこでは「サービス機能を改善・強化する必要から全学的立場から図書館組織の管理・調整を進め必要以上に細分化されたサービス単位や配置箇所の合理的な集約化を図るとともに、図書館事務処理システムを改善して利用者へのサービス機能を備えることが必要」と述べています。

ここで検討されなければならないと思いますことは、先ほどの「必要以上の細分化されたサービスについては合理的に集約化を図る」との趣旨です。この「必要以上のサービス」であるか、どうかを誰が判断するのか、それは利用者か行政担当者かとなりますが、この判断に当っては何れとも利用の実態を十分に確認することは当然のことと存じます。戦後の経済研究は、戦前に比べ実証的研究、現状分析についての研究活動が益々拡大されましたが、その研究活動に必要な原資料・一次資料などの収集は、研究活動に直接・間接に参加・協力する図書館員、ドキュメンタリスト、研究者による業務とし、その業務を十分に果すことを目的として従来組織に加え新しい組織化を図った経緯があります。また、この専門化された業務の担い手が(答申)に書いています「今後の課題」2—(2)—③の「第4」の「新しい資料の体系的収集と提供」を経済・経営分野ではすでに担当していた一つの職群であったことが現状です。ただ残念なことは、この研究活動に即応する業務を主としたこれらの細分化された組織は、一部例外を除いて殆んどが未だ市民権を得ていないと云いますか制度化されない機構が多く、その業務担当者は職制としての位置づけや身分の取扱いも必ずしも十分とは云えないのが現状だと思います。先進国で開発されていますデータベース形成の基盤的役割を果している人々とわが国のこれらの実態とを比較しますと隔世の感があると思います。

いま一つ申し上げたいことは、例えば総合大学の中央図書館には図書館業務の集約化を果す機能が存在するかを問い直すことが必要ではないかと思えます。それは学術研究の専門化、分化する現在では計算機利用を行えば十分なサービスを果すことが出来るのか、計算機処理の前処理担当者は中央図書館にもおられるでしょうが、主題分析を業務とする専門図書館員が果している役割も多いと思えます。特に主題別による二次資料の編成はこれら専門図書館員による成果が多いことも事実であろうと思えます。したがって、大量の文献情報を保有する大学で全学的視点から学術情報システムを形成する場合には、中央図書館業務の専門図書館・分館に対しては単なる垂直的展開よりは水平的展開による業務の専門化が望ましいのではないかと思えます。また一つの仕事としてその専門化によって主題別・専門図書館の共同による専門的なデータベースの形成の可能性を求めることができるのではないかと考える次第です。

つづきまして(答申)2の(3)「情報検索システム」に移りますがその③に「今後の課題」としまして「目録情報、所在情報のシステム化の早期実現を期待する」とあり

ますが、このシステムの形成には図書等の目録情報のデータベースと所在情報のデータベースの検索利用を含むこととなります。経済資料協議会は、昭和46年に冊子体ですが、会員機関によりましてこれまでに編集刊行しました所蔵目録、特殊文献目録などの二次資料317点と国会図書館、総理府統計局刊行の68点を加え annotation を付した「経済学二次文献総目録」としてまとめ、またそれ以降の刊行のものは「補遺」として毎年「経済資料研究」に発表しています。続いて、昭和54年から55年にかけて「日本経済統計資料総合目録」3巻を刊行しました。この編集には協議会加盟機関の大半の参加を得まして、個々の経済統計資料の書誌事項、創刊年、回次、変遷などの注記事項の調査を要する大規模な共同作業でありまして、所蔵調査は書目別、回次別に所蔵機関別に整理し、編集にあたりましては電算機処理とCOMによって原稿を作成致しました。この作業は協議会加盟機関という限定はありますものの一応 national level の調査であり個々の大学の枠を超えた専門家集団によります作業であり、しかも大量情報の計算機利用も行いましたことに一つの特色があったと思っています。今後、開発されます文献情報システムの形成の計画段階に当ってこれらの経験を活用されることを望むものであります。

2の(4)の「データベースの形成」に入りますが、わが国ではこれらの作業やシステム編成に科学研究費の補助を受けて事業化されることが多いのですが、この事業に行政職特に図書館職員の参加が益々増えることと思いますが、現在、図書館職員は文部省科学研究費の研究担当者にも分担者にもなれない制約条件がありますのはまことに不自然なことではないかと思えます。側面によりますと、アメリカではこれらの職群の方々は当然のこととして申請の資格をもち研究費の交付を受けてデータベースの編成作業を担当していると伺いました。また、実用に供し得る条件を備えたデータベースについての補助は情報図書館課担当の研究成果刊行費の対象となり、データベースに関する研究、システムの開発は他の科研費、例えば試験研究費が多いように見受けられますが、この点も学術情報のデータベースについての助成の一元化を図られるように検討して頂きたいと思えますし、この一元化によりまして行政側からみましてもデータベース形成の動向を把握することが可能となり好都合ではないかと思えます。

(答申)には、「国際的二次情報形成事業に対する我が国の分担協力は、研究成果の国際的流通と評価の観点から積極的に協力を図って国際的に発言権を留保していく必要がある」と述べています。

経済資料協議会の国際協力事業は古い話ですが昭和42年 International Bibliography of Economics (IBE) を編集しています International Committee for Social Science Information and Documentation は日本のユネスコ国内委員会を通してIBEに収録する日本文献について寄稿の依頼がありました。協議会では、僅かな割

当原稿枚数のため採録・編集に苦勞は致しましたが英訳作業を行い初めての国際協力事業に参加しました。IBE は UNESCO より財政的援助を受けて編集活動が続けていますが、我が国ではこの事業に何らの支援を受けることが出来ませず残念乍らこの事業は他の理由もありましたが僅か1年で中止することとなり現在に至るまで我が国の経済学界はIBE に対する協力は行っていません。最近のIBE の編集には International Economic Association の賛助を受けていることから、わが国の経済学会連合で何らかの対応が図られることが望まれますと共に、IBE の精度はともかくとして International Bibliography としての内容をもつデータベースに対して、わが国は国際協力の姿勢を整えるため、この際種々の見地から検討すべきではないかと思ひます。

次に、3に「新しい学術情報システムの考え方と整備の方策」の(2)―③に「データベース形成の促進」につきまして「データベース形成は大学、研究機関やそれらの研究者が中心となるのが最適である」とし、続いて「特殊な専門領域ではデータベース形成に意欲と実行力を有する個人研究者又はグループで自主的努力に待つところが多い」と述べ、しかもデータベースの形成の推進には既存の科研費を利用して下さいと云った調子で結んでいます。

national level のデータベースとしてUK-MARC, LC-MARC については(答申)の資料編の4、世界の代表的なデータベース一覧の「学術一般」に分類されています。この(答申)で述べていますデータベースはこの分類の「学術一般」に含まれる内容に近いデータベースを中心とする学術情報センターを文部省ではお考えになっているのでしょうか。他の分類に人文・社会、理化学、生物・農学、医薬学、工学の各系に含まれますデータベースは「学術一般」か特殊・専門分野かのどちらで取り上げるのが明確にされなければならないと思ひます。この一覧で判断しますと大学・研究機関で形成されたデータベースは少なく学協会又は商業ベースで形成したデータベースが多いと思ひます。そこで、日本ではこの専門的データベースの形成は(答申)で述べられていますように、継続的に意欲と実行力をもった個人またはグループによってデータベースを形成する基盤的要素を持っているのか、専門的と云いまして(情報量の多少にも関係しますが)多数の専門家と多額の費用を要しますこれらデータベースの形成につきましては、関係当局は、我が国のデータ利用の状況を検討のうえ強固な組織化に努めていただきたいと存じます。ちなみに資料編2、我が国二次情報提供システム一覧を見ますと、各大学で利用中のデータベースは、私の申し上げましたような「一般的」なものは見当りません。当然のこととして「専門的」なデータベースであります。ここで(答申)で「データベースの形成は研究者が中心となるのが当然」と述べていますが、今後開発されます「一般的」データベースの利用者はその研究者か、それとも図書館事務の合理化のために使われるためなのか、私の理解が間違

っているかも知れませんが、この点をいま一度考えることも必要と存じます。

最後に4の「人材の養成と確保」について一言申し上げますと、一つは「一般の情報サービスより学術研究に深くかかわった高次の情報サービスを提供する必要がある、その業務の中には主題分析……(略)……その内容についてかなり専門的知識を必要とする業務が多い。したがってそれを分担する職員の十分な養成考慮が払われるべきである」とあります。この趣旨を十分に実現されますことを期待するものでありますし、これらの主題分析担当者がデータベース形成の要員としてかかすことのできない要素となるのは当然のことと思います。また、既存の経済・経営に関する文献センターの役割が大きいことが述べてありますが、利用者側からみますと、その要員は余りにも少ないのではないかと思いますし、また文献センター所属の教員の定員と任用につきまして十分な活用を図られることを含め文献センターの充実化を期待するものであります。

最初に申し上げました通り答申の順序に沿って私見を述べましたが個々の問題につきましてはまだまだ申し上げることもあります、それを行いますとますますまとまりが悪くなりますので、ここで私の報告を終らせて頂きます。

(当日発表のものに後日加筆したことをお断りする)

パネルディスカッション

塩沢君夫 パネラーとしてこういう所におられますけれども、もともと私は図書館の業務や図書館学については、まったくの門外漢でございまして、非常に不適當なんですけれど、なぜこういうことになったかと申しますと、第11期の学術会議の中に学術情報生産・流通特別委員会というものができまして、そこで私、三部からの委員として出ておりました。その委員会報告として、「日本学術会議学術情報生産・流通問題特別委員会報告書」が昨年12月に出ています。これは、昨年12月までの3年間の活動報告なんですけれども、この中に、先ほどから説明がありました文部省の学術審議会の中間報告に対する学術会議としての考え方、検討の内容がかかれています。その関係で川原さんから、報告をしてくれということになり、うっかり引き受けてしまいました。しかしだんだん考えて見ましたら私、何にもわかりませんので、困って来ました。今も困っているわけです。もともと私がこの学術情報の委員会に入りましたのは、日本経済史を専門にしておりました、古文書とか明治以降の官公庁文書の保存の問題に関心をもっていたものですから、それをやろうと思って入ったわけです。一部二部三部の人文社会科学関係の委員に選ばれている人たちは3人も情報システムについては良くわからないわけです。これはよくないことですが、現状としてはそういう状況なんです。学術会議の学術情報委員会の構成を見ますと、四部五部